

産婦健康診査のお知らせ



産後にママの心と体の健康の状態をチェックして安心して育児ができるよう支援するため、産婦健康診査を実施します。

■対象者

榛東村内に住所を有する産婦

※健診当日に榛東村に住民票のない方は、対象となりません。

■受診時期・回数

産後2週間、1か月頃に1回ずつ受けられます。

※「産婦健康診査受診票」の太枠内は記入してください。

■健診内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査（蛋白・糖）、エジンバラ産後うつ質問票

■助成金額

上限5,000円/回

※健診料が上記に満たない場合は、その金額。

■実施医療機関

出産した産科医療機関

■注意事項

- ・産婦健康診査受診票の再発行はできません。
- ・転出日以降、榛東村の受診票は使用できません。
転出先の市町村でご相談ください。

■県外の医療機関等で出産を予定されている場合

県外の医療機関で健診を受ける場合は、申請により費用の一部を助成します。

受診前に必ず申請をしてください。

※申請の際は、印鑑をお持ちください。

